

建設工事請負契約書 新旧対照表

改正（新）	現行（旧）
<p style="text-align: center;"><b>建設工事請負契約書</b></p> <p>1 ～ 7 （略）</p> <p>上記の工事について、契約担当者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。</p> <p>〔 また、請負者が共同企業体を結成している場合には、別紙の共同企業体協定書により契約書記載の工事を共同連帯して請け負うものとする。 〕</p> <p>(注1)〔 〕の部分は、請負者が共同企業体である場合に使用する。</p> <p>この契約の証として本契約書を2通作成し、<u>発注者及び受注者</u>が記名押印の上、各自1通を保持する。(注2)</p> <p><u>この契約の証として本契約書の電磁的記録を作成し、発注者及び受注者が合意の後署名を施し、各自その電磁的記録を保管する。(注3)</u></p> <p><u>(注2)の部分は、契約書について紙をもって作成する場合に記載する。</u></p> <p><u>(注3)の部分は、契約書について電磁的記録をもって作成する場合に記載する。</u></p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>契約担当者 住所 (発注者) 職・氏名 印</p> <p>請負者 住所 (受注者) 商号又は名称 代表者氏名 印</p>	<p style="text-align: center;"><b>建設工事請負契約書</b></p> <p>1 ～ 7 （略）</p> <p>上記の工事について、契約担当者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。</p> <p>〔 また、請負者が共同企業体を結成している場合には、別紙の共同企業体協定書により契約書記載の工事を共同連帯して請け負うものとする。 〕</p> <p>(注)〔 〕の部分は、請負者が共同企業体である場合に使用する。</p> <p>この契約の証として本契約書2通を作成し、当事者が記名押印の上各自1通保持する。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>契約担当者 住所 (発注者) 職・氏名 印</p> <p>請負者 住所 (受注者) 商号又は名称 代表者氏名 印</p>